

由布市

農業・商工・観光の連携による
地産地消と特産品ブランド化推進計画



平成23年 3月

目次

第1章 由布市概況、および由布市農業の概況	1
1. 由布市の歴史・文化・自然	1
2. 由布市の農業の概況	2
第2章 日本農業を取り巻く状況と大分の農業の概況	5
1. 日本農業を取り巻く状況	5
2. 大分の農業の概況	8
第3章 由布市 地産地消・ブランド化推進計画	10
1. 将来に向けた由布市農業の方向性とその目的	10
2. 由布市地産地消・特産品ブランド化の推進	11
由布市ブランドの基本方針	11
第4章 地産地消・ブランド化の事業推進のために実施する事業	26
1. 本計画を実施するための主な事業を以下のとおりとする。	26
2. 各事業の具体的な内容	26
3. 推進体制	36

第1章 由布市概況、および由布市農業の概況

1. 由布市の歴史・文化・自然

由布市は、挾間町、庄内町、湯布院町が平成17年10月1日に合併し誕生した。

大分県のほぼ中央に位置し、北は宇佐市と別府市、南は竹田市、東は大分市、西は玖珠郡（玖珠町と九重町）に隣接している。東西24.7km、南北23.4kmにわたり、面積は319.16km²である。

市民が日常利用する国道210号及びJR久大本線を幹線とし、大分自動車道や広域農道、広域林道などの整備により交通の要所、大分県中部の産業経済の交流の地として発展している。



由布市は、恵まれた自然とそれを活かした地域資源の宝庫である。北部から南部にかけては、由布岳や黒岳など1,000m級の山々が連なり、それらを背景にした棚田は日本的な田園風景として観光客の人気を集めている。由布岳の丘の麓には標高約450mの由布院盆地が形成され、中央部から東部にかけては、山麓地帯と大分川からの河岸段丘が広がっている。急峻な地形から湧き出る水は、美しくおいしいだけでなく、庄内男池や由布川峡谷などの景勝を創り出している。複雑な地形ゆえ、挾間、庄内、湯布院の地域ごとに気象条件が大きく異なることも由布市の特徴である。温泉も豊富で、湯布院はもとより、庄内のほのぼの温泉や、はさま八湯など、全域で多様な温泉を楽しむことができる。

由布市の産業については、旧3町ともかつては農林業が基幹産業であったが、近年は多様化している。農業では、各地の気象条件に合わせて野菜の栽培や酪農などが行われている。特に庄内地域で栽培されている梨は、県内2位の生産量を誇る。



湯布院地域は、年間400万人が訪れる日本を代表する観光地として現在も発展中である。また、挾間地域は隣接する大分市のベッドタウンとしても開発が

進み、大型商業施設等の進出により商工業が発展している。

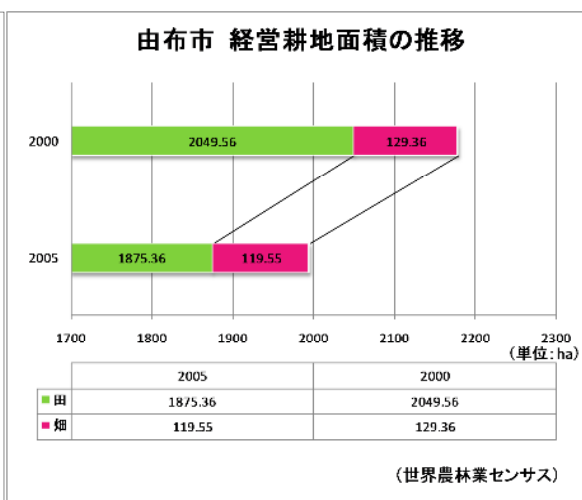
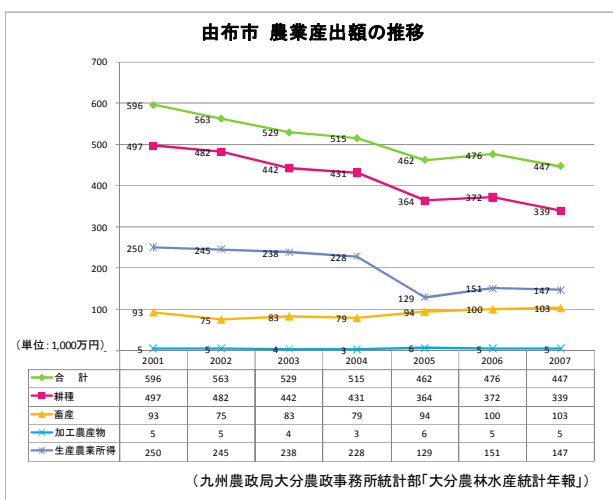
そのような環境の中で、古くは田植えや収穫の際に奉納されていた神楽が、今でも伝統芸能として根付いている。各地域の神楽座や、子供神楽、大分県立由布高校でも部活動として神楽に取り組むなど、神楽の伝承は地域をあげて熱心に取り組まれており、日本全国のみならず世界に発信できる由布市の地域文化となっている。



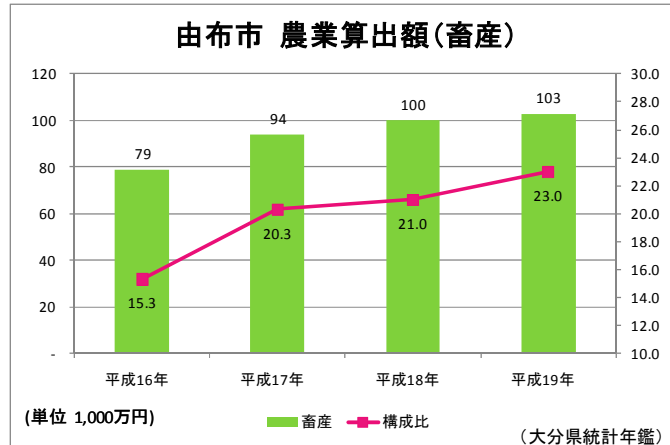
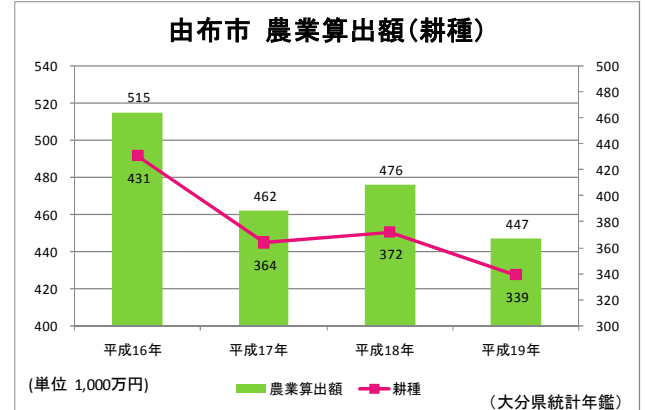
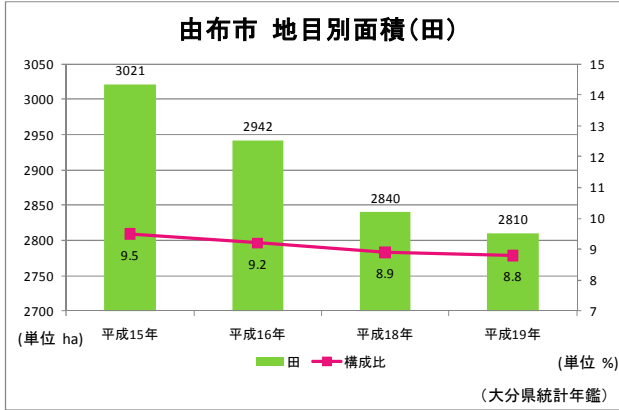
2. 由布市の農業の概況

由布市は庄内、挾間、湯布院の順に農業が盛んである。しかし、農業従事者の高齢化が進み、後継者不足もあり耕作放棄地の増加が顕著になっている。

庄内の特産品である梨栽培でも、経営農家の高齢化が進み、休園する農家も出てきている。また農村風景を大切にしている由布院地域についても、同様であり、それ以外にも、観光客が増加するにつれて農地の転用などが進み、農村風景の維持も懸念されている。また、事業主が高齢になってくると、新たな分野への取り組みを躊躇するケースが多い。高齢者の持つノウハウを次の世代に伝え、培ってきた経験を活かすことができる場所づくりも大切である。

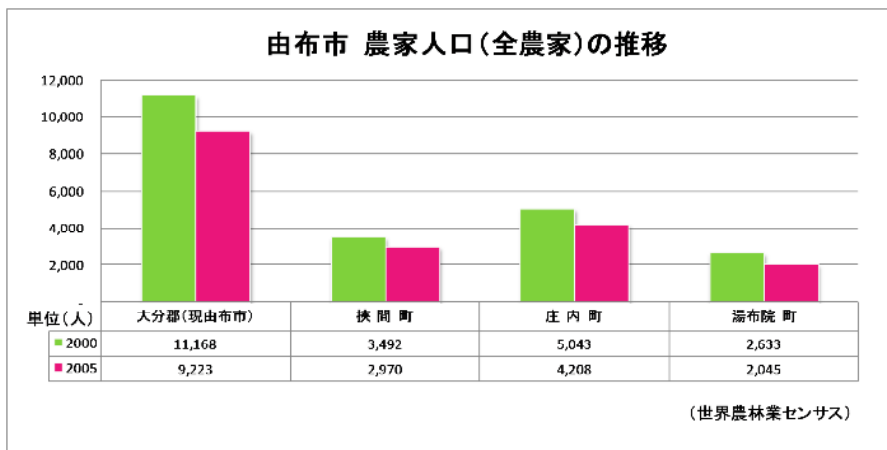


農地面積や農業生産額でみると、米の生産額や農地は近年減少傾向にあることがわかる。また野菜についても同様に減少傾向となっている。しかしその一方で、畜産分野は近年農業生産額が増加している。これは、外国産肉用牛に対する不安感等から、国内産肉用牛の需要増加等が影響を与えているのではないかと考えられる。また、由布市の畜産は以前から塚原高原や、庄内の一部地域で行われており、近年「湯布院牛」としてのブランド化を図る動きも見られる。



また、産業別の職業人口では、1次産業、2次産業の職業人口は年々減少している状況である。また反対に3次産業の職業人口は増加傾向にある。由布市の主な産業の一つとして湯布院地域の観光産業は、一時、年間400万人の観光客数となっている。現在は、減少傾向にあるが、観光産業を含めた3次産業の職業人口は増加している。

由布市の農業のもっとも大きな問題点は、生産者の高齢化と後継者不足である。集落人口の高齢化による耕地面積の減少が既に始まっており、ますます耕作放棄地が増加している。



そのような状況から、人材育成に伴う雇用の促進を行い、若者に農業後継・新規就農のチャンスを生み出したいと考える。また、既存の農業従事者の所得を増加することで、新たな雇用を生むことはもちろん、農業の活性化につなげていきたい。

さらに、高齢化の影響を受け、若手農業従事者同士が交流できる組織がなくなっている。仲間の存在は、人材の確保・育成に大きな影響を及ぼすため、交流の場づくりが必要である。当該事業で同じ問題意識のある人が集まり能力向上に取り組む場を提供することで、若手農業従事者だけでなく由布市の活性化をめざす若手後継者が交流できる組織をつくる必要があると考える。

産業就業別人口

(単位:人)

区分	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
就業人口	17,056	17,550	17,369	17,617	17,634	17,771
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
第1次産業	4,756	4,562	3,280	2,857	2,408	2,201
	27.9%	26.0%	18.9%	16.2%	13.7%	12.4%
第2次産業	3,340	3,145	3,569	3,806	3,431	2,892
	19.6%	17.9%	20.5%	21.6%	19.5%	16.3%
第3次産業	8,952	9,814	10,320	10,942	11,722	1,265
	52.5%	55.9%	59.4%	62.1%	66.5%	71.2%

資料:平成17年度国勢調査

農家人口の推移

(単位:人)

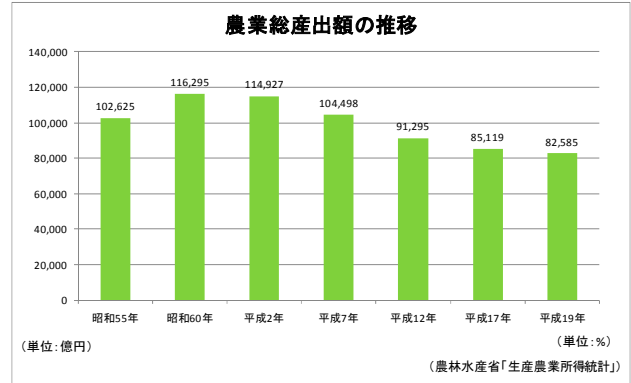
階層(年代)	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
農家人口	16,205	14,188	12,478	11,168	7,321
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.1%
0歳-14歳	2,649	2,238	1,674	1,236	598
	16.3%	15.8%	13.4%	11.1%	8.2%
15歳-64歳	10,624	8,968	7,402	6,326	4,010
	65.6%	63.2%	59.3%	56.6%	54.8%
65歳以上	2,932	2,982	3,402	3,606	2,713
	18.1%	21.0%	27.3%	32.3%	37.1%

資料:農林業センサス

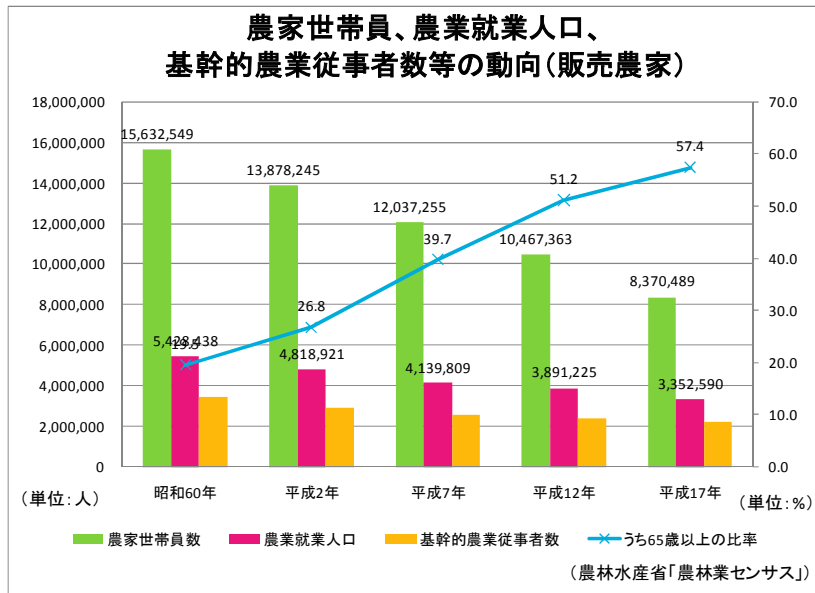
第2章 日本農業を取り巻く状況と大分の農業の概況

1. 日本農業を取り巻く状況

日本の農業の総産出額は、昭和59年をピークに減少を続けている。



全国の自治体で、高齢化が急速に進み、特に農村部ではその進行が著しい。農家人口についても、この20年で大幅に減少し、同時に農家の高齢化も進行している。これまで日本の農業を担ってきた人々が高齢化していくなかで、農地の維持のみならず、集落の維持さえも困難になっている地域が全国各地で見られる。



農用地は、農地以外の用途の転用が進む一方で、耕作できなくなった土地が耕作放棄地として増加している現状が目立つ。

耕作放棄地の増加により、山と里の境界があいまいになり、シカやイノシシといった有害鳥獣が人里に下りやすくなっていることや、自然林の減少からエサの確保のために人里に下りてくる場合もある。農村を取り巻く様々な環境の

要因が、鳥獣被害の拡大につながっている。

自治体では、有害鳥獣による被害を抑えるために保護ネットや電気柵などの設置に対して補助を行っているが、被害額は年々上昇傾向にある。

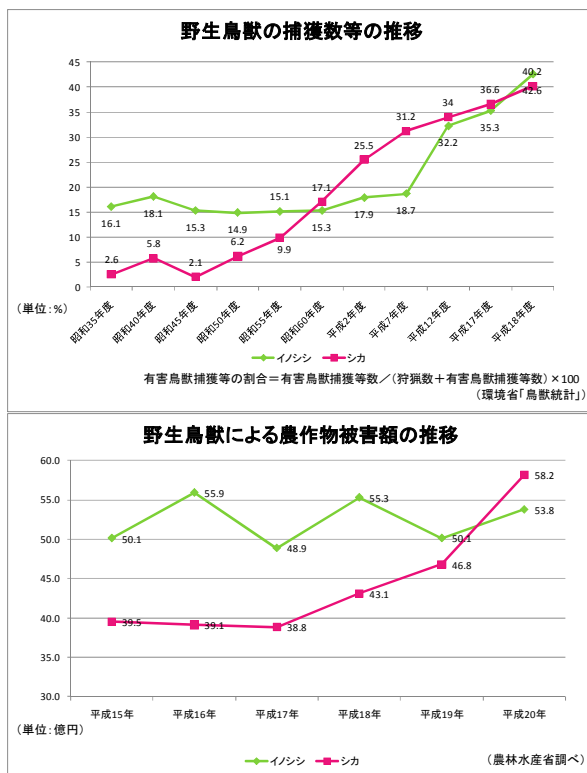
有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者は年々減少傾向にあるとともに、高齢化が進行しており、その育成・確保が課題である。

鳥獣被害は、収穫の被害を受けることで農業者の営農意欲を低下させること等により、耕作放棄地増加の一因ともなっている。しかし同時に耕作放棄地の増加がさらなる鳥獣被害を招くという悪循環を生じさせており、被害額として数字に表れる以上に、農村の暮らしに深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

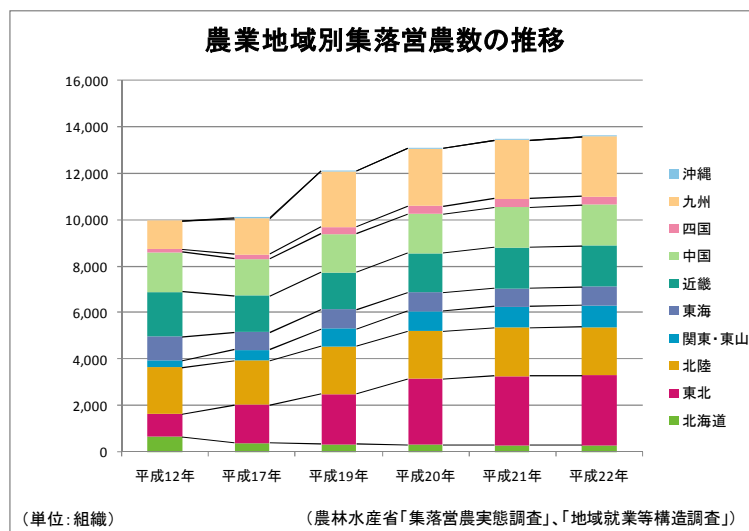
一方で、捕獲した鳥獣を地域資源として調理・加工販売を行い、農村振興に活用する地域もみられる。

今後も被害を少しでも減少するための対策を講じる必要があるが、有害鳥獣による被害の問題は、農村だけの問題ではなく、現代社会に生きる人々の営みと自然との共存する在り方が問われている。

また、農村の高齢化により、農地の維持が困難となっている地域で、集落営農組織や農業法人の設立が全国の集落で進んでいる。集落営農では、前述した耕作放棄地などを集約して共同で農作業を行うことや、高齢の農家の持っている農地の作業受託などにより、地域全体で農村の維持を行っている。農機具を組織で管理し共同で使用するにより、農業にかかる農機具等の高額な個人負担を軽減することで、個々の農家の負担も軽減され、集落全体の農業収益の向上が見込まれている。



集落営農組織の増加・発展は今後の日本の農業に、新たな経営の方法を導入した。少子高齢化が進むなかで、次世代の農業従事者を育成する場ともなりえるこの組織のあり方は、今後日本全国で農業の振興発展の一部を担う重要な方法であると考えられている。

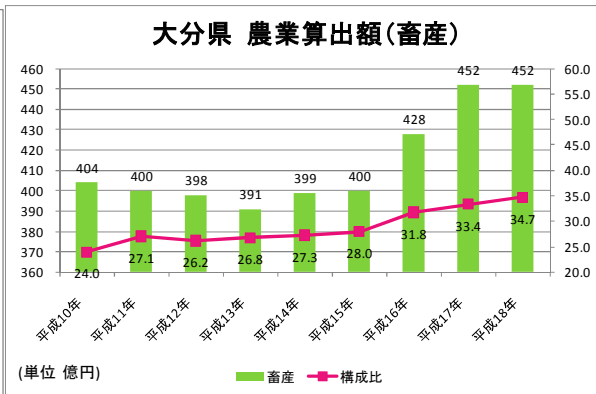
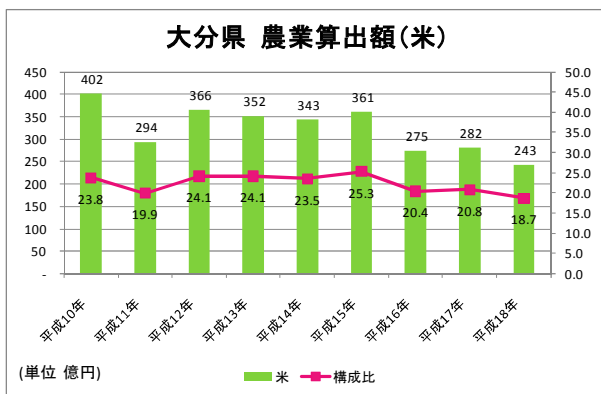
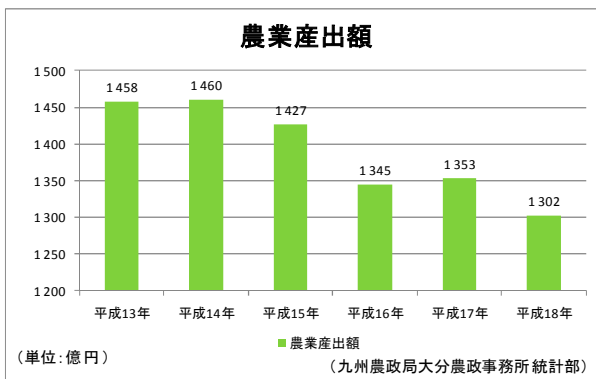


(参考資料: 農林水産省「平成21年度 食料・農業・農村白書(平成22年6月11日公表)」)

2. 大分の農業の概況

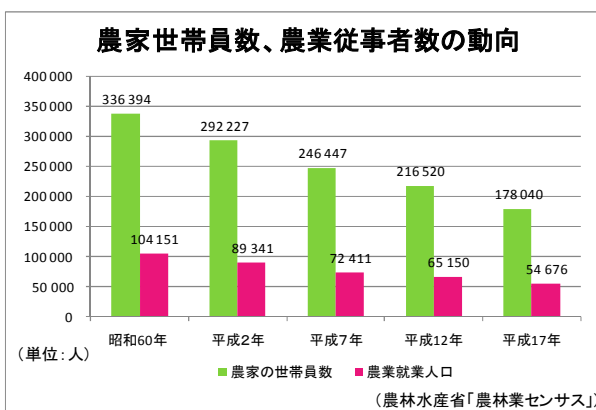
大分県全体の農業産出額は全国と同様に、年々減少傾向にある。

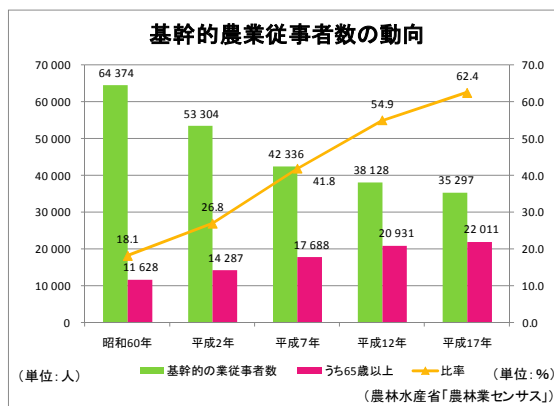
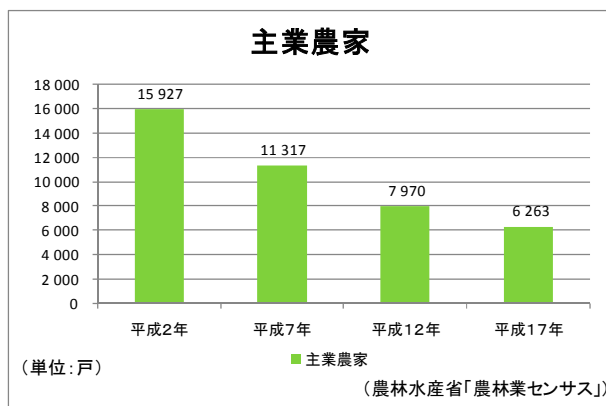
品目別にみると、米、野菜についても減少傾向にあることがわかる。一方で、畜産については、平成16年から大幅に増加しており、現在でも増加が認められている。



現在、全国的に超高齢化社会、少子化の進行による人口の減少や、経済状態から、失業率の高まりが問題となっている。さらに地方自治体はその影響がより深刻となっている。

大分県においても、中山間地が多くを占めており、高齢化と農村の衰退が各市町村で懸念されている。農業従事者数に占める65歳以上の比率も、全国の平均を上回っており、平成17年時点では6割を超えている。将来の農業の担い手育成を早急に進めるとともに、高齢化により、集落機能の低下が問題になっている、中山間地等の集落の維持を図る施策の実施が強く求められる。





地方自治体が生き残っていくためには、地域が独自に収入を得る仕組みが必要である。地域の強みを十分に活かすことができている地域は独自の経済の仕組みを活用し経済を循環させ、住民サービスの向上につなげている。また住民自身も生きることにより前向きになり、豊かなコミュニティを築くことができる。

自立した地域をつくるためには、地域が持っている資源を見つめなおすことがその一歩となる。その地域が持つオリジナリティを活かし、他地域との差別化を図ることで、発掘した地域資源を外部へPRし、観光資源とすることも考えられる。それにより、地域の交流人口を増加させ、地域の経済循環を良くすることが可能になる。

現在そのための取組の一つとして行われているのが、農業の6次産業化である。「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」(六次産業化法)が平成22年12月に公布され、それに基づいた取組も各地で始まっている。

農業の6次産業化とは、農作物の生産(1次産業)から加工(2次産業)そして流通(3次産業)までを、一貫して行うことであり、これにより収入の安定、雇用の確保が可能になり、農山村地域の経済発展を推進するものである。

第3章 由布市 地産地消・ブランド化推進計画

1. 将来に向けた由布市農業の方向性とその目的

由布市における農林業は、高齢化や後継者の減少で生産力の低下が進んでおり、新規就農者や担い手の育成確保が急務になっている。また、農業だけでなく、由布市の経済活動を支える商工業や観光においても、長引く経済情勢の低迷の中、安定的な経営の継続が厳しい状況にある。

そのような中、今後の由布市の産業振興を図り地域経済の発展につなげていくためには、市内の異業種間における連携と協働の取り組みを進めていくことが必要になる。産業間の相乗的な効果を発揮し、また市内の食材・人材・技術などの地域資源を結びつけることで、新たな付加価値が生まれ収益力が高まるとともに、新しい産業の創造へと発展の可能性が広がる。

また、同時に多くの住民が市内でいきいきと働いていける場を作り、雇用の創出を図っていくことが必要である。由布市は、農業・商工・観光のそれぞれの特徴を持つ3地域が合併して生まれた。これらの産業の相互連携により、地産地消と特産品ブランド化をテーマにして活動を進め、由布市としての一体感を醸成し、更なる地域の活性化につなげていきたいと考える。



2. 由布市地産地消・特産品ブランド化の推進

(1) 由布市ブランドの基本方針

由布市ブランドを構築する、その基本方針は以下のとおりとする。

由布市ブランドの基本方針

●品質について●

「由布ブランドは、安全・安心・高品質」
「お客様に笑顔や元気を提供します」
「由布ブランドはお客様に健康を提供します」

●商品について●

「由布ブランドは、
地形、気候、文化、風習を活かして、
その土地にあった様々な農産物・加工品をつくり、
適正な価格で提供します」

●作り手について●

「由布ブランドの生産者は、
お客様とのコミュニケーションを大切にします」
「由布ブランドの生産者は、
お互いに学び合いながらよりよい商品を作ります」

●環境について●

「由布ブランドは、農地保全・景観維持を推進します」

(2) 計画期間

由布市地産地消・ブランド化推進期間を平成 23 年度～平成 27 年度の 5 年間とする。

そのうち、以下の事業を含むこととしている。

- ①厚生労働省 「地域雇用創造推進事業（パッケージ事業実施）」
平成 23 年度～平成 24 年度
- ②厚生労働省 「地域雇用創造実現事業」平成 24 年度～平成 26 年度（予定）

(3) 由布市ブランドの目標値とその根拠

ア. 由布市ブランドの目標値：農業分野

農業分野	現状	目標値
①農業就業人口 (農)	■平成20年度の農業就業人口(販売農家)の平成16年度比較では、11.2%の減少となっている。	■新規就農者の増加、雇用なども含め、農業就業人口の減少率を5年間で5%以内にする。
②集落営農の法人化件数(農)	■集落営農数は平成22年度で32団体あり、そのうち法人化の団体は6団体となっている。経営耕地面積は、5ha未満が最も多い。	■平成22年度集落営農法人6団体(庄内5、挾間1)→平成27年度15団体の法人化 ■集落営農法人1団体あたり20haの管理面積を目標とする。
③農家の収入 (農+商+観)		■由布市の農業者の収入向上→平成27年までに5%向上をめざす。
④認定農業者数 (農)	■平成22年度は、176人が登録されている。	■認定農業者数 平成22年度176人→平成27年度200人以上
⑤由布市ブランド認証制度における品目数(農)		■平成23年～平成25年度の3年間で認証制度確立期間とし、3年間で現在作付されている農作物10品目について、ブランド認証基準を設ける。 ■平成25年～平成27年度の3年間で新規農作物の品目5品目をブランド認証する。
⑥由布市内の給食での地場産品の使用割合(農)	■平成22年度の由布市産野菜・果実の使用割合は5%となっている。	■由布市の給食で使われる由布市産野菜・果物の使用割合を平成27年度までに30%以上とする。

イ. 由布市ブランドの目標値：商工・観光分野

商工・観光分野	現状	目標値
①地元の味を楽しむ温泉地としての認知度向上（農＋商＋観）	■「地元の味を楽しむ温泉地」としての順位は他の項目に比べると低い状況となっている。	■温泉地としての名物を1品目つくる。各旅館や飲食店が連携して取り組む。協力店舗を増やしていく。
②旅館、レストラン等での地産地消推進（農＋商＋観）		■協議会で作成するホームページで、地産地消を推進する団体の登録数50件を目標にする。
③由布市産農産物の加工品について（農＋商＋観）	■平成22年時点で、庄内地域、湯布院地域には加工所が整備されているが、挾間地域の整備ができていない。 ■平成20年の加工農産物の農業算出額は、平成16年比較で3千万円から5千万円の増加となっている。	■由布市内の3地域に共同加工所を1ヶ所ずつ整備する。 ■平成27年度 由布市全体の加工所の売上高の目標1億円
④地場の食品加工企業と連携して由布市ブランド製品をつくる（農＋商）		■1社1品目を目標に、由布市の農作物を使った由布市ブランド産品を連携して開発する。
⑤道の駅、直売所のブランド力を向上する（農＋商）		■道の駅、直売所の連携を図り、平成27年度までに収益10%向上をめざす。
⑥大分県外の由布市ブランド製品の取扱店舗数（農＋商）		■平成27年度までに、大分県外の由布市ブランド製品の取扱店舗を7か所にする。

ウ. 由布市ブランドの目標値の根拠

農業分野	目標値
①農業就業人口（農）	■新規就農者の増加、雇用なども含め、農業就業人口の減少率を5年間で5%以内にする。

農家人口

(単位 戸、人)

平成16年度版 大分県統計年鑑

各年2月1日

年次および 市町村	総農家数	農家人口（全農家）			農業就業人口（販売農家）		
		総数	男	女	総数	男	女
大分郡	2,829	11,168	5,379	5,789	3,325	1,478	1,847
挾間町	864	3,492	1,654	1,838	1,049	453	596
庄内町	1,319	5,043	2,441	2,602	1,634	736	898
湯布院町	646	2,633	1,284	1,349	642	289	353

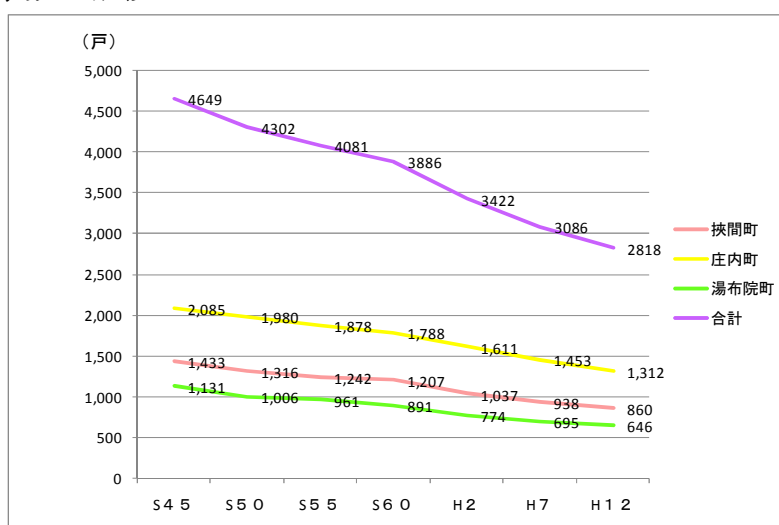
平成20年度版 大分県統計年鑑

年次および 市町村	総農家数	世帯員数（総農家）			農業就業人口（販売農家）		
		男	女	計	男	女	計
大分郡	2,585	9,223	4,451	4,772	2,953	1,381	1,572
挾間町	811	2,970	1,416	1,554	985	444	541
庄内町	1,202	4,208	2,047	2,161	1,427	675	752
湯布院町	572	2,045	988	1,057	541	262	279

平成16年からの増減割合	-8.6	-17.4	-17.3	-17.6	-11.2	-6.6	-14.9
--------------	------	-------	-------	-------	-------	------	-------

平成20年度の農業就業人口（販売農家）は、平成16年度と比較すると11.2%の減少となっている。

■地域別農家数の推移



(農林水産省 農林業センサス)

地域別での農家数の推移をみると、昭和 60 年以降から減少が大きくなっている。3 地域ともに、減少傾向は続いている。

農業分野	目標値
②集落営農の法人化件数（農）	<ul style="list-style-type: none"> ■平成 22 年度集落営農法人 6 団体（庄内 5、挾間 1）→平成 27 年度 15 団体の法人化 ■集落営農法人 1 団体あたり 20ha の管理面積を目標とする。

法人化を進めることにより、新規就農者への受け入れ体制の整備につながる。また、給食センターなど一定量の材料が必要である施設で、由布市産農作物の使用促進を行う場合、その需要を満たすことが可能な量を確保するための農作物の生産計画を市全体で立てやすくすることが可能になる。

■大分県内の集落営農数の数

I 集落営農数

単位：集落営農

市町村	計
計	496
由布市	32
大分市	13
別府市	1
中津市	35
日田市	18
佐伯市	16
臼杵市	19
津久見市	2
竹田市	64
豊後高田市	27
杵築市	25
宇佐市	108
豊後大野市	74
国東市	41
日出町	1
九重町	8
玖珠町	12

集落営農数の数は、大分県内で由布市は 6 番目に多い。しかし、法人格を有している集落営農団体は、6 団体と少なく、大分県内の法人化率の平均よりも少ない。

また、集落営農団体ごとの集積面積は、全ての団体で 20ha 以下となっており、そのうち、10ha 以下が 22 団体と多くを占めている。これは、大分県内の他団体と比較して、面積規模が小さい団体が多いことがわかる。

（農林水産省 平成 22 年集落営農実態調査）

経営耕地面積(販売農家)

(単位 ha) 各年2月1日

年次および 市 町 村	経営耕地 総面積	田					畑	樹 園 地		
		総面積	稲を作った田	うち二毛作 をした田	過去1年間稲	過去1年間		総面積	果樹園	その他
					以外の作物た けを作った田	作付し なかつた田				
由布市	2,257	2,050	1,615	63	224	211	129	78	72	6
挾間町	642	600	446	31	85	69	22	20	19	1
庄内町	1,182	1,097	879	30	109	109	35	50	49	1
湯布院町	433	353	289	2	30	33	72	8	4	4
平成16年度版 大分県統計年鑑										
由布市	2,063	1,875	1,474	39	225	176	120	68	-	-
挾間町	623	581	434	24	77	70	22	20	-	-
庄内町	1,057	987	765	15	133	89	27	43	-	-
湯布院町	383	307	275	0	15	18	70	5	-	-
平成20年度版 大分県統計年鑑										
平成16年からの増減割合	-8.6	-8.5	-8.7	-38.3	0.8	-16.5	-7.6	-12.6		

平成16年と平成20年の経営耕地面積を比較すると、総面積の減少大きい。また、田のうち、過去1年間作付しなかつた田の面積は、平成16年よりも平成20年の方が少なく、逆に稲以外の作物をつくった田の面積は平成16年から微増しているがほとんど変わらない状況である。

(単位 ha)

耕作放棄地のある経営体数と耕作放棄地面積

新旧市区町村	経営体数	面積
大 分 郡		
挾間町	157	40
庄内町	296	70
湯布院町	143	36
	596	146

(2005年農林業センサス)

耕作放棄地の面積は庄内町でもっとも多く、70haとなっており、由布市の耕作放棄地の約半数を庄内町が占めている。

II 集落営農数（詳細）

1 組織形態別集落営農数

単位：集落営農

市町村	計	法人				非法人
		小計	農事組合 法人	会社		
				株式会社	合名・合資・	
由布市	32	6	6	-	-	26
大分市	13	6	6	-	-	7
中津市	35	8	7	1	-	27
日田市	18	5	5	-	-	13
佐伯市	16	5	3	2	-	11
白杵市	19	3	3	-	-	16
竹田市	64	8	8	-	-	56
豊後高田市	27	9	8	1	-	18
杵築市	25	7	7	-	-	18
宇佐市	108	31	30	1	-	77
豊後大野市	74	29	26	3	-	45
国東市	41	10	10	-	-	31
九重町	8	1	1	-	-	7
玖珠町	12	8	7	1	-	4
上記以外	4	1	1	-	-	3
計	496	137	128	9	-	359

（農林水産省 平成 22 年集落営農実態調査）

II 集落営農数（詳細）

10 現況集積面積規模別集落営農数（つづき）

(3) 経営耕地面積＋農作業受託面積規模別

単位：集落営農

市町村	計	5 ha未満	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100ha以上
由布市	32	12	10	10	-	-	-	-
大分市	13	3	3	3	2	1	-	1
中津市	35	3	6	7	9	8	2	-
日田市	18	10	4	1	1	1	-	1
佐伯市	16	7	3	4	2	-	-	-
白杵市	19	13	4	2	-	-	-	-
竹田市	64	10	22	22	5	4	1	-
豊後高田市	27	-	10	12	4	-	1	-
杵築市	25	4	2	11	6	2	-	-
宇佐市	108	7	15	30	32	17	7	-
豊後大野市	74	20	14	25	7	7	1	-
国東市	41	3	11	21	3	1	2	-
九重町	8	1	1	4	1	1	-	-
玖珠町	12	-	-	4	2	5	1	-
上記以外	4	1	1	1	-	1	-	-
計	496	94	106	157	74	48	15	2

（農林水産省 平成 22 年集落営農実態調査）

集落営農数を実施している 32 団体のうち、法人化の団体は 6 団体と少なく、非法人の団体数が多い状況である。また、集落営農の経営耕地面積、農作業受

託面積で見ると、5ha 未満の小規模の集落営農が多く、最大で 10～20ha の経営耕地面積となっている。安定的な経営や今後の連携を踏まえて、市内の集落営農団体の法人化を進め、地産地消の推進を行う。

平成 22 年度集落営農法人の状況

	地域名	地区名	組織名	代表者名	組織の種類	設立年月日 (登記年月日)	経営品目	中山間 地域等 直轄
1	庄内	柚の木	(農) ゆのきフェアーム	坂本成一	特定農業法人	H18.12.14 (H19.1.16)	水稲・大豆	◎
2	庄内	直野岩下	(農) なおやま	佐藤幸市	特定農業法人	H19.3.20 (H19.4.10)	水稲・飼料	◎
3	庄内	東部地区(蛇口・五福)	(農) 長宝	安部三千丈	特定農業法人	H19.11.19 (H20.2.29)	麦・大豆・飼料稲	◎
4	挾間	南田代	(農) 南田代	井原良雄	特定農業法人	H19.12.16 (H20.2.12)	麦・大豆	◎
5	庄内	大龍西部	(農) さいぶ	田中一男	特定農業法人	H20.3.23 (H20.4.23)	水稲・麦・大豆	◎
6	庄内	平石	(農) 庄内・ひらいし米倶楽部	佐藤千代信	特定農業法人	H21.11.15 (H21.11.26)	水稲・大豆	◎

農業分野	目標値
③農家の収入（農＋商＋観）	■由布市の農業者の収入向上→平成 27 年までに 5% 向上をめざす。

農商工観連携における、由布市産農作物の地産地消を推進することにより、の業者の収入向上をめざす。その他に、集落営農の推進などにより、農地の集約や、経営の効率化を進め収入の向上につなげる。

農業分野	目標値
④認定農業者数（農）	■認定農業者数 平成 22 年度 176 人→平成 27 年度 200 人以上

認定農業者は 5ヶ年農業経営の目標を定めた農業経営改善計画書を作成し、5年間の計画での目標数値を 400 万円にすることが認定要件として定められている。認定農業者を増やすことで、計画的で安定した経営農家が増え、由布市の農家経営の安定化や活性化につながる。

地産地消の取組においても、各団体と連携を行うことで、より効果的に農家経営を支援することができると思う。

農業分野	目標値
⑤由布市ブランド認証制度における品目（農）	<p>■平成23年～平成25年度の3年間で認証制度確立期間とし、3年間で現在作付されている農作物10品目について、ブランド認証基準を設ける。</p> <p>■平成25年～平成27年度の3年間で新規農作物の品目5品目をブランド認証する。</p>

平成25年以降については、市場動向や由布市の土壌や気候にあった農作物の調査研究を行い、新規作物の開拓を行う。平成24年から雇用創造実現事業の補助事業を実施予定のため、この補助事業を活用して新たな農作物の品目を開拓する。開拓した品目についても、由布市ブランドの認証基準を整備していく。

農業分野	目標値
⑥由布市内の給食での地場産物の使用割合（農）	<p>■由布市の給食で使われる由布市産野菜・果物の使用割合を平成27年度までに30%以上とする。</p>

平成22年度の由布市の給食で使用される由布市産野菜・果物の使用割合は5%である。（由布市調べ）この割合を、平成22年度末で目標数値15.7%とすることを由布市の給食に関する計画で定めている。この数値を基準として、平成27年度での目標数値を30%とする。

■学校給食における地場産物の活用状況

(2) 全国平均の推移					
平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
21.2%	23.7%	22.4%	23.3%	23.4%	26.1%

（文部科学省 スポーツ・青少年局学校健康教育課

「平成21年度学校給食における地場産物の活用状況調査結果」)

商工・観光分野	目標値
①地元の味を楽しむ温泉地としての認知度向上（農+商+観）	<p>■温泉地としての名物を1品目つくる。各旅館や飲食店が連携して取り組む。協力店舗を増やしていく。</p>

「もっとも好きな温泉地」 総合人気ランキング			温泉地へ行く目的別「もっとも好きな温泉地」											
順位	温泉地名	割合	●自然環境の良い温泉地		●風情や情緒を楽しむ温泉地		●お風呂を堪能する温泉地		●地元の味を楽しむ温泉地					
1	草津温泉	4.3%	1	由布院温泉	2.3%	1	由布院温泉	5.0%	1	草津温泉	6.4%	1	城崎温泉	2.7%
2	登別温泉	3.8%	2	白骨温泉	1.7%	2	城崎温泉	3.1%	2	登別温泉	4.8%	2	和倉温泉	2.3%
3	由布院温泉	3.6%	3	上高地温泉	1.5%	3	道後温泉	2.3%	3	別府温泉	3.2%	3	湯の川温泉	1.9%
4	城崎温泉	2.8%	4	新穂高温泉	1.5%	4	銀山温泉	2.0%	4	城崎温泉	3.1%	4	稻取温泉	1.7%
5	白骨温泉	1.9%	5	層雲峡温泉	1.3%	5	修善寺温泉	1.9%	5	白骨温泉	2.6%	5	函館温泉	1.4%
5位までの累計		16.4%	5位までの累計		8.3%	5位までの累計		14.3%	5位までの累計		20.7%	5位までの累計		9.9%
6	勝浦温泉	1.9%	6	登別温泉	0.9%	6	飛騨高山温泉	1.8%	6	下呂温泉	1.7%	6	下田温泉	1.3%
7	和倉温泉	1.8%	7	十和田湖温泉郷	0.8%	7	草津温泉	1.7%	7	勝浦温泉	1.7%	7	登別温泉	1.3%
8	別府温泉	1.7%	8	宇奈月温泉	0.8%	8	伊香保温泉	1.5%	8	四万温泉	1.7%	8	伊東温泉	1.0%
9	指宿温泉	1.7%	9	阿寒湖温泉	0.7%	9	下呂温泉	0.9%	9	由布院温泉	1.5%	9	輪島温泉郷	0.8%
10	下呂温泉	1.5%	10	黒川温泉	0.7%	10	湯西川温泉	0.9%	10	黒川温泉	1.3%	10	土肥温泉	0.8%
10位までの累計		25.1%	10位までの累計		12.3%	10位までの累計		21.1%	10位までの累計		28.6%	10位までの累計		15.0%
11位以下		50.7%	11位以下		53.6%	11位以下		42.3%	11位以下		43.2%	11位以下		45.5%
無回答		24.2%	無回答		34.1%	無回答		36.6%	無回答		28.3%	無回答		39.5%
合計		100.0%	合計		100.0%	合計		100.0%	合計		100.0%	合計		100.0%
			(回答率75.9%)		(回答率63.4%)		(回答率71.7%)		(回答率60.5%)					

(JTB 「私の好きな温泉地」アンケート 平成 11 年 8 月～12 年 7 月)

総合人気ランキングで由布院温泉は3位に入っている。目的別にみると、「自然環境の良い温泉地」および「風情や情緒を楽しむ温泉地」で1位、「お風呂を堪能する温泉地」で9位となっている。しかし、「地元の味を楽しむ温泉地」では10位以内に入っていない。

商工・観光分野	目標値
②旅館、レストラン等での地産地消推進（農＋商＋観）	■協議会で作成するホームページで、地産地消を推進する団体の登録数 50 件を目標にする。

旅館やレストランで由布市産農作物の使用を推進する。地産地消を実施しているレストランなどをPRすることで、集客の強化や収入等の向上も見込まれる。

また、由布市内の旅館やレストランに農作物を提供するためのルートを構築する。農作物を提供する農家や、地産地消に取り組む旅館やレストランの情報を、新たに作成するホームページ内で、登録でき、情報交換ができる仕組みをつくることにより、相互の情報交換が可能な体制をつくることをめざす。

平成 21 年観光動態調査

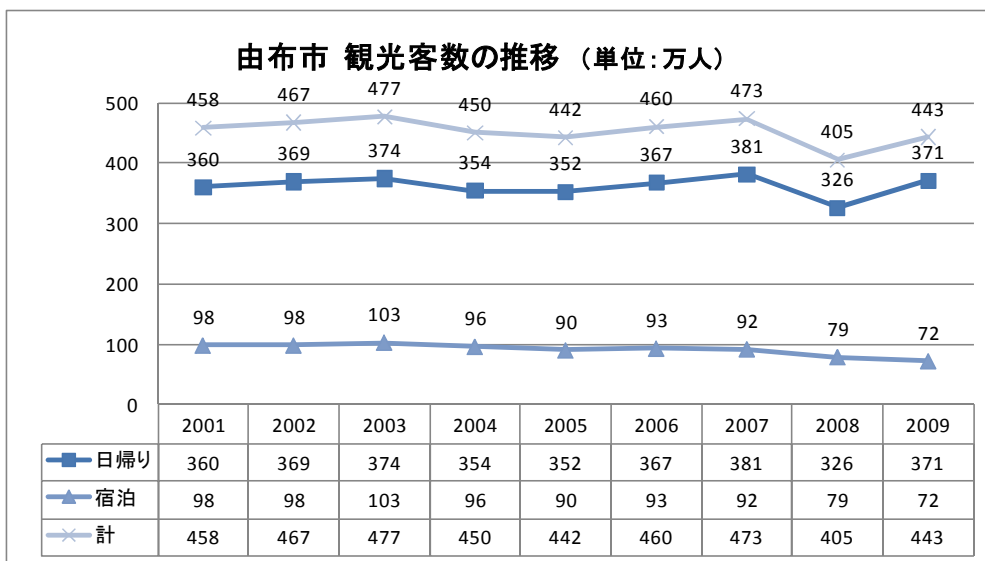
3. 観光消費額

(単位：千円)

消費項目	日帰り			宿泊			合計
	一般	修学旅行	計	一般	修学旅行	計	
飲食費	649,878	40	649,918	429,144	230	429,374	1,079,292
参観費	302,696	530	303,226	106,581	620	107,201	410,427
土産品費	873,387	300	873,687	257,447	330	257,777	1,131,464
慰楽費	1,239,348	0	1,239,348	79,127	0	79,127	1,318,475
交通費	1,241,481	0	1,241,481	300,324	0	300,324	1,541,805
宿泊費	0	0	0	7,951,225	6,000	7,957,225	7,957,225
計	4,306,790	870	4,307,660	9,123,848	7,180	9,131,028	13,438,688
前年	4,244,696	881	4,245,577	10,051,916	7,386	10,059,302	14,304,879
対前年比	101.5%	98.8%	101.5%	90.8%	97.2%	90.8%	93.9%

(由布市商工観光課 平成 21 年観光動態調査)

平成 21 年の観光動態調査における「観光消費額」については、宿泊旅行における「宿泊費」が多いのはもちろんであるが、日帰り旅行においても、「飲食費」「土産品費」が高いことがわかる。観光客の推移データにおける宿泊客数の推移では、人数が以前に比べ減少している状況となっているが、宿泊の中には食事も含まれるため、「地元の味を楽しむ温泉地」としての魅力づくりをさらに行っていくことで、宿泊客の増加や、地産地消の推進と観光客への PR 点になる可能性があると考えられる。



(由布市商工観光課)

由布市の観光客は、470 万人をピークに徐々に減少している傾向にある。日帰り客の推移は、おおむね横ばいである。一方で宿泊客は 100 万人をピークに減少しており、特に 2008 年以降の落ち込みが大きい。2009 年の宿泊客数は、72 万人となっている。

商工・観光分野	目標値
③由布市産農産物の加工品について (農+商+観)	<ul style="list-style-type: none"> ■由布市内の 3 地域に共同加工所を 1ヶ所ずつ整備する。 ■平成 27 年度 由布市全体の加工所の売上高の目標 1 億円

市 町 村 別 農 業 産 出 額

(単位: 県: 億円 市町村: 1,000万円)

年次および市町村	合計	農 業 産 出 額						加工農産物	生産農業所得
		計	畜 産						
			肉用牛	乳用牛	豚	鶏	その他		
13 由布市	515	79	60	11	0	2	3	228	
平成 16 年度版 大分県統計年鑑									
13 由布市	447	103	80	X	X	2	5	147	
平成 20 年度版 大分県統計年鑑									
平成16年からの増減割合	-13.2	30.4	33.3			0.0	66.7	-35.5	

平成 16 年から平成 20 年の 5 カ年で、加工農産物の農業算出額は 3 千万円から 5 千万円に増加している。今後、加工所の整備も含め、売り上げの増加を目標とする。

商工・観光分野	目標値
④地場の食品加工企業と連携して由布市ブランド製品をつくる（農+商）	■1社1品目を目標に、由布市の農作物を使った由布市ブランド製品を開発する。

由布市に立地する各企業や団体と連携し、それぞれの業種を活かした由布市ブランドの製品の開発を実施する。また、連携対象は以下に限らず、幅広い協力体制ができるよう周知等にも工夫を行い、由布市全体でブランド力の向上をめざす。

	業種
陣屋市場	特産品・加工品食品販売
(株)菊屋	菓子製造
(株)ヨーグルトン乳業	飲料製造
かぐらちゃや	特産品・加工品食品販売
くりーむ畑	パン製造
(株)クロレラ本社	飲料製造
(株)阿蘇野鉱泉	飲料製造
由布院温泉各旅館	宿泊

商工・観光分野	目標値
⑤道の駅、里の駅のブランド力を向上する（農+商）	■道の駅、直売所の連携を図り、平成27年度までに収益10%向上をめざす。

由布市内の道の駅は湯布院地域に1つ、里の駅は挾間・庄内・湯布院にそれぞれ1か所ずつある。

また由布市は、大分県と共同で「里の駅整備事業」を実施し、市内2か所の里の駅「川西特産品販売所」（湯布院）「かぐらちゃや」（庄内）の整備を行っている。

「里の駅」は、市町村や公共的団体等が設置する既存のふるさとを代表する各種の施設（温泉や宿泊施設、農林産物直売所など）で、次のような要件を満たすものである。



- ・地域において「里めぐりの拠点」となりうる位置であること
- ・駐車場、トイレがあり、日中利用できること
- ・地域の観光や特産品等の情報提供ができること

市町村の垣根を越えて、これらの施設をふるさとの情報発信基地としてネットワーク化し、共同でPRや利用者の誘致等を行うことにより、「交流人口」を増加させ、地域の活性化を図ることを目的としている。

里の駅では、観光情報の提供だけでなく、由布市産品の直売所として観光客のみならず地元の住民にも親しまれており、今後地域に密着した里の駅として、由布市産農作物等を活用した料理の提供や、加工品販売、ブランド化に力を入れることで、里の駅の魅力をアップさせ、地元の住民や観光客利用者数の増加施策を行う予定である。

商工・観光分野	目標値
⑥由布市ブランド産品の取扱店舗数（大分県外）（農＋商）	■平成27年度までに、大分県外の由布市ブランド産品の取扱店舗を7か所にする。

大分県外にある、アンテナショップやその他の店舗で由布市のブランド産品を取り扱ってもらう店舗を開拓し、地名度、売り上げの向上をめざす。

第4章 地産地消・ブランド化の事業推進のために実施する事業

1. 本計画を実施するための主な事業を以下のとおりとする。

- (1) 厚生労働省「地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)」
「地域雇用創造実現事業」(予定)
- (2) ホームページ作成
- (3) ブランドマーク等の作成 (イメージロゴ・キャラクター)

2. 各事業の具体的な内容

- (1) 厚生労働省
「地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)」 「地域雇用創造実現事業」

「地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)」は、雇用状況の低い地域を対象に、雇用を創造する取組について補助を行う事業である。事業内容は、地域内の求職者を対象に人材育成セミナーを開催し、就職や創業のための知識や技術を身につけてもらい、地域の雇用へとつなげることである。事業の内容は、地域の裁量に任されており、比較的自由な内容で実施が可能である。

由布市では、この事業を平成23年3月から実施することが決定しており、その内容を以下にまとめる。

「とびだせ 由布の地域力! ~由布市未来雇用創造プロジェクト~」

①事業の趣旨・目的

由布市の主要産業である農林業は、高齢化や後継者の減少で生産力の低下が進んでおり、新規就農者や担い手の育成確保が急務になっている。また、商工業や観光も、長引く経済情勢の低迷の中、安定的な経営の継続が厳しい状況にある。

今後の由布市を元気な活気の満ちた市として発展していくために、雇用の創出を図っていくことが必要である。そこで、農業・商工・観光の産業の相互連携により、地産地消と特産品ブランド化をテーマにして活動を進め、由布市と

しての一体感を醸成し、更なる地域の活性化につなげたいと考える。

②地域重点分野の設定

「農業活性化分野」「観光交流産業活性化分野」
(中分類)

01 農業 02 林業 03 漁業 09 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業
56 各種商品小売業 75 宿泊業 76 飲食店

③ 実施セミナー内容

とびだせ 由布の地域力!



由布市未来雇用創造プロジェクト～
平成23年度実施予定セミナー

楽しい農業活性化セミナー

由布市の農業の担い手となる人材を育成し、農家の法人化による雇用創出や、就農希望者の新規就農をめざす

農産加工品セミナー

由布市産品、規格外品を利用した加品の考案・開発ができる人材の育成

流通戦略セミナー

由布市ブランド野菜の規格作成や、流通技術等の知識の習得により、人材を育成

農村ツーリズムセミナー

農村ツーリズムのノウハウを習得し、由布市にあった新規ビジネスの考案と雇用創出を行う

地産地消推進セミナー

由布市産野菜を湯布院の旅館や給食で使ってもらう仕組みを考案し、それに従事する人材の育成

菓子製造技術者養成講座

菓子の製造に必要な知識や技術を習得する

おもてなし接客セミナー

外国人を含む観光客の接客等に必要技術やマナーを習得する

社会人としての基礎知識習得講座

仕事をしていく上で必要な、基本的なマナーを身につける



④厚生労働省「地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)」セミナー詳細

このセミナーでは、「雇用拡大メニュー」「人材育成メニュー」「地元企業から求められる人材育成事業」のそれぞれの種類に分類される。

今回の事業におけるテーマは以下である。

「観光地由布院と農業と地場の食品加工企業との連携＋農村ツーリズム」

I 雇用拡大メニュー

由布市内で独自製品の開発・販売や営業力の向上を希望する企業に対し、学習の機会を提供することにより、経営の安定化と雇用の創出を図る。なお、セミナーの内容決定にあたっては、挾間、庄内、湯布院の各商工会にてアンケートを実施し、その結果より由布市の産業振興のために必要と思われるものを選定している。

■セミナー詳細

● 地域産品を活用した商品開発についてのセミナー

由布市産品の発掘、商品開発の手法、産学官連携体制の構築等

● 販売戦略、営業力を高めるセミナー

マーケティング理論の学習、販促ツールの紹介、営業セミナー等

● 農業生産者に法人化や大規模経営に必要なノウハウを提供するセミナー

法人化手続きの紹介、関係法令の学習、大規模経営の事例、経営ノウハウの紹介等

■地域との連携方法

挾間、庄内、湯布院の各商工会その他専門機関と連携し、希望する企業を募集のうえ実施する。

II 人材育成メニュー

農業・商工・観光の連携を実現し、由布市全体が活性化していくために必要となる人材を育成する。

ア. 農村ツーリズムセミナー

農村ツーリズムの企画・運営に必要な農家民泊や農業体験サービスに関するノウハウや知識を習得するためのセミナーを実施する。

■地域との連携方法

由布市は全国有数の温泉地として、多くの観光入込客を確保・維持しているところであるが、観光の中心は湯布院地域の温泉めぐりや街並みの散策等となっており、他地域への広がりが見られない状況となっている。また、近年においては、本市には短時間しか滞在しない、いわゆる通過型の観光客の増加が懸念されているところである。このため、従来の温泉を中心とした観光に加え、本市の魅力を生かした新たな観光メニューの開発等が求められている。

農村ツーリズムとは、農業体験や農村の生活を経験する体験型の観光である。本市内には、由布岳や黒岳など 1,000メートルを超える山々の間に、棚田や牧草地が広がる美しい農村風景がある。このため、これらを活用し、農村ツーリズムの振興を図ることが、本市の新たな観光オプションとなり、更なる観光客の増加と、湯布院地域以外への観光ビジネスの広がりを実現するものとして期待されている。

現在、市内には農家民泊や観光果樹園等の体験農場を営む者等が存在するものの、十分な数とは言えず、また、農村ツーリズムを理解し、温泉など他の観光資源と組み合わせて総合的にプロデュースできる人材等も不足している状況である。このため、これらに必要なノウハウや知識を、新規就農や創業、また、ツーリスト等への就職を希望する地域求職者等に付与し、農村ツーリズムの担い手（体験農場、農家レストランを営む者等）やそれらをプロデュースできる人材（ツアー企画者、ツアー案内人等）の育成に取り組んでいく。

また、本市では新規就農者を支援するために、遊休農地や空き家等の情報提供やあっせんを行っている。当該セミナーとこれらの取組を併せて実施することにより、効果的な事業の実施が期待できる。

■セミナーの具体的なイメージ

- ・農家民泊や体験農業等に関する基礎知識（法律や規制、ビジネスモデル等）
- ・成功事例の分析
- ・農村ツーリズムの利用者の意識やニーズの分析
- ・郷土料理やホスピタリティに関する知識や技術の習得
- ・由布市の観光資源の分析とそれらを活用した農村ツーリズムモデルの考察

イ. 地産地消推進セミナー

地産地消を促進するために必要な、地場農産品等の生産・流通・販売、消費に関する知識やノウハウを習得するためのセミナーを実施します。

■地域との連携方法

本市は、年間 400 万人を超える観光客が訪れる観光地であるとともに、野菜の栽培や酪農等の農業を基幹産業とする地域である。このため、農作物直売所を併設した「道の駅」や「里の駅」「直売所」等を整備し、観光客や地域住民の双方をターゲットとした、地場農産品の地域内での販売の促進、いわゆる「地産地消」の推進に取り組んできたところである。これらの取組の結果、地場農産品の地域内消費は着実に進んでいるが、今後これらの取組を更に推進するためには、地場農産品を直売所に出品する生産者等を増加させることや、市内に多く立地する宿泊施設や飲食店等での地場農産品の利用を拡大していくこと等が必要である。

このため、新規就農や宿泊・飲食企業、ツアーリスト等への就職を希望する地域求職者等に対し、地場農産品等の生産・流通・販売、消費に関する総合的な知識やノウハウ等を付与するためのセミナーを実施し、地場農産品の生産者と、地産地消の仕組みづくりをできる人材等の育成に取り組む。

また、本市では、地産地消を推進するために、前述のとおり農作物直売所を併設した「道の駅」と「里の駅」を設置している。当該セミナーとこれらの取組を併せて実施することにより、効果的な事業の実施が期待できる。

■セミナーの具体的なイメージ

- ・地産地消に関する基礎知識（考え方やビジネスモデル）
- ・成功事例の分析
- ・生産者、宿泊施設、飲食店、消費者（顧客）等の意識とニーズの分析
- ・由布市の現状分析とそれらを踏まえた地産地消ビジネスモデルの考察

ウ. 農産品加工セミナー

農産品の加工やブランド化に必要な知識やノウハウを習得するためのセミナーを実施する。

■地域との連携方法

前述のとおり、本市は、野菜の栽培や酪農等の農業を基幹産業としており、市内外に多くの農産品を出荷している。しかしながら、農作物の出荷は、価格の変動など経営的な不安定要素の大きい一次産品としての出荷が中心となっており、農業経営の安定化を図るためには、一次産品をより付加価値の高い加工品として出荷するなどの、経営の多様化が求められているところである。また、本市は、高いブランド力を誇る観光地「湯布院」としての地域イメージを有しているところであり、それらを活用して、農産加工品等を生産・販売することが求められている。

このため、新規就農や食品加工、卸売・小売、宿泊・飲食企業等での就職を希望する地域求職者等に、農産加工品の加工やブランド化に必要な知識やノウハウを付与するためのセミナーを実施し、農産加工品の生産者と、それらを戦略的に販売できる人材等の育成に取り組む。

また、本市は、農産加工品の製造を推進するため、特定農業者による濁酒の製造（いわゆる「どぶろく」の製造）について特区の指定を受ける等の取組を行っている。当該セミナーとこれらの措置を併せて実施することにより、効果的な事業の実施が期待できる。

■セミナーの具体的なイメージ

- ・食品加工やブランド化に関する基礎知識
- ・成功事例の分析

- ・食品加工に必要な知識や技術の習得
- ・由布市で生産される農産品の分析とそれらを活用した加工品の考察

エ. 楽しい農業セミナー

新規就農希望者を対象に農業経営に必要な知識やノウハウを習得するためのセミナーを実施する。

■地域との連携方法

前述のとおり、本市は農業を基幹的な産業としているところであるが、農業分野では高齢化や後継者不足を要因に、農業算出額や耕地面積等が減少している状況となっている。本市は、恵まれた観光資源を活用して行う観光産業の振興や、近年では、人口50万人を有する大分市のベットタウンとして、大分市に隣接する地域での商工業の振興等にも取り組んできたところであるが、本市の基幹的な産業は、あくまで恵まれた自然環境を活用して行う農業である。このため、農業の衰退は地域の全体の活力を失うことにつながるものであり、農業後継者の確保は重要な課題となっている。

このため、新規就農を希望する地域求職者等に対し、農業経営に必要な知識やノウハウを付与するためのセミナーを実施し、農業後継者の育成に取り組む。また、本市では新規就農者を支援するために、遊休農地や空き家等の情報提供やあっせんを行っている。当該セミナーとこれらの取組を併せて実施することにより、効果的な事業の実施が期待できる。

■セミナーの具体的なイメージ

- ・農業経営の基礎知識（作物の栽培方法、出荷・販売等のビジネスモデル）
- ・就農体験
- ・由布市で生産されている農作物等の分析とそれら踏まえた農業経営の考察

オ. 流通戦略セミナー

地場産品の地域ブランド化や海外を含めた広域の販路開拓等を行うために必要な知識やノウハウを習得するセミナーを実施する。

■地域との連携方法

前述のとおり、本市は、高いブランド力を誇る観光地「湯布院」としての地域イメージを有しているところであり、地場産品の生産・販売を促進するためには、地場産品とこれらのイメージを結びつけて、販路開拓を行うこと等が重要となる。しかしながら、現在は、一部の商品において、地域イメージを活用している事例がみられるものの、地場産品全般について十分に活用されている状況とはなっていない。

また、本市には、国内各地、また、近年においては、多くの外国からの観光客が訪れ、本市の知名度は海外も含めた広い範囲に広がりを見せているものの、地場産品の販路は近隣の限られた地域が中心となっている。

このため、卸売・小売、食品加工・製造企業等への就職、また、ネットショップの起業等を希望する地域求職者等に、地場産品の地域ブランド化や海外を含めた広域の販路開拓等を行うために必要な知識やノウハウを付与するためのセミナーを実施し、地場産品を戦略的に生産、販売できる人材の育成等に取り組む。

■セミナーの具体的なイメージ

- ・流通やブランド化に関する基礎知識
- ・成功事例の分析
- ・由布市の現状分析とそれらを踏まえたビジネスモデルの考察

Ⅲ 地元企業から求められる人材育成事業

地元企業が必要としている人材を育成することで、雇用の促進を図ります。講座の内容については、地元企業と協議・調整のうえで決定し、即戦力として働ける人材を育成する。

ア. おもてなし接客セミナー

外国人を含む観光客の接客等に必要な技術やマナーを習得するためのセミナーを実施する。

■地域との連携方法

本市は、前述のとおり、全国有数の温泉地として多くの観光入込客を確保・維持しているところであり、宿泊・飲食、小売企業等に就職を希望する地域求職者等に対し、観光客の接客等に必要な技術やマナーを付与するためのセミナーを実施し、外国人を含む観光客等に対応できる人材の育成に取り組む。

■セミナーの具体的なイメージ

- ・接客に関する基本的な心得やマナー
- ・外国人を接客するために必要な技術の習得（簡単な語学、外国人の意識等）

イ. 菓子製造技術者養成講座

菓子の製造に必要な知識や技術を習得するためのセミナーを実施する。

■地域との連携方法

本市では、スイーツ等の製造に適した冷涼な気候と、高級保養地としての地域イメージを活かし、様々な菓子が製造されている。これらの分野では、ヒット商品が生まれるなど、今後、更なる規模の拡大が期待されているところであり、菓子を製造する職人の育成が求められているところである。

このため、当該分野への就職や創業等を希望する地域求職者等に対し、菓子の製造に必要な知識や技術を付与し、菓子職人の育成に取り組む

■セミナーの具体的なイメージ

- ・菓子の製造に関する基礎知識（食材や衛生に関する知識）
- ・菓子の製造に関する技術の習得

（2）ホームページ作成

平成 23 年度に地産地消・ブランド化推進事業のホームページを立ち上げる。平成 27 年度までの 5 年間で、地産地消に取り組む農家や飲食店、旅館等を登録し、情報公開を推進する。

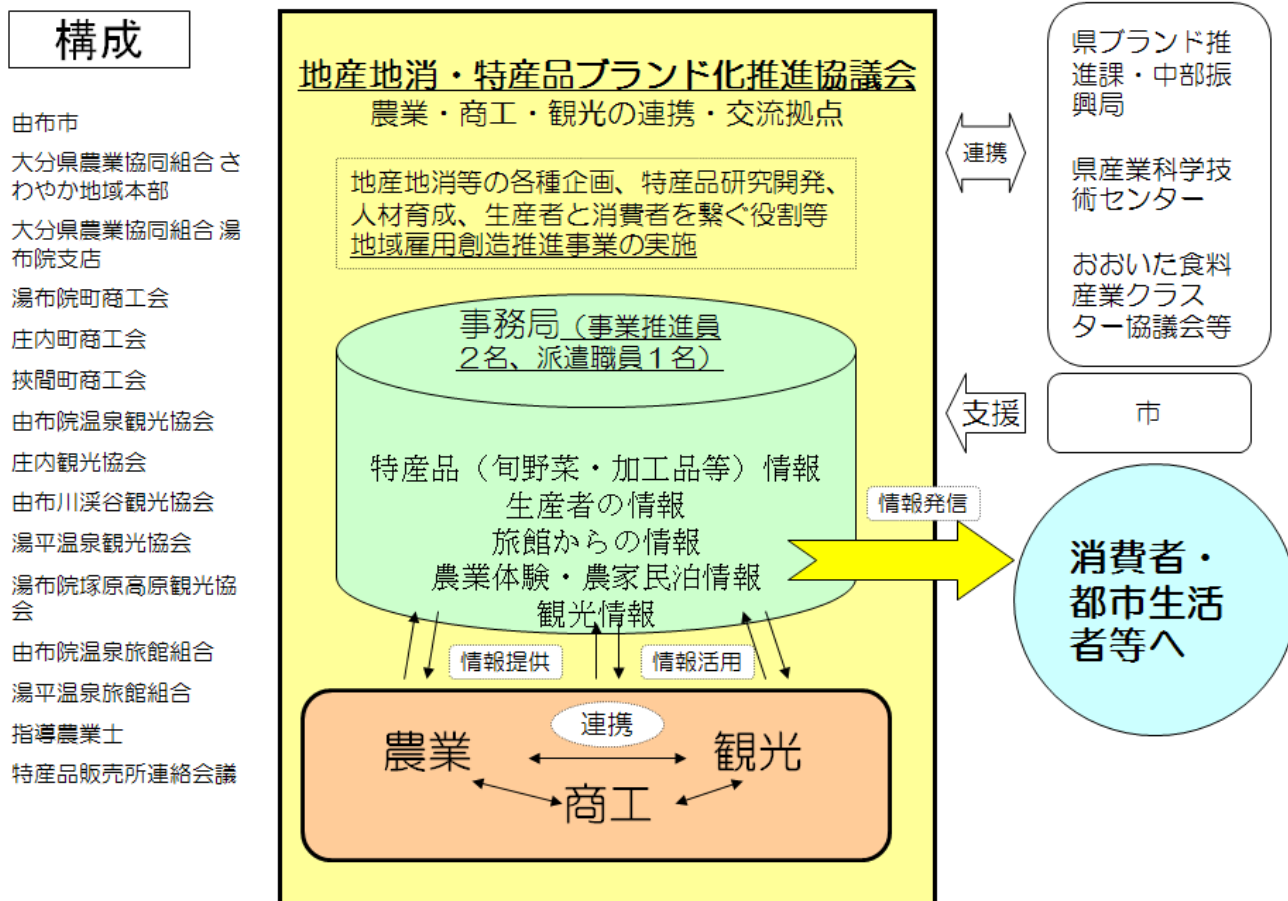
また、将来的な計画として、由布市の農家と飲食店や旅館等が相互にコミュニケーションが可能なシステム導入する。さらに、高齢者にも扱いやすい方法を考え、地産地消の取り組みを推進していく。

（3）ブランドマーク等の作成（イメージロゴ・キャラクター）

由布市のオリジナルキャラクター「ゆふきやら」の作成を検討している。それに併せて由布市ブランドマークのイメージロゴも検討する。そのキャラクターを使用し、由布市ブランドのPRや、6次産業化のイメージアップのための手段として活用をしていく。

3. 推進体制

地産地消・ブランド化推進計画を実施する体制は以下のとおりである。



由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会構成員一覧

構 成 員	住 所 (大 分 県)	担 当 者 氏 名 連 絡 先
由布市	〒 879-5498 由布市庄内町柿原302番地	市長 首藤 奉文 097-582-1111
大分県農業協同組合	〒 879-5432 由布市湯布院町川上2914番地1	組合長 門脇 利男 0977-84-2121
大分県農業協同組合 さわやか地域本部	〒 879-5102 由布市庄内町畑田300番地3	本部長 河野 覚 097-582-2111
湯布院町商工会	〒 879-5102 由布市湯布院町川上3064番地7	会長 溝口 薫平 0977-84-2445
庄内町商工会	〒 879-5421 由布市庄内町柿原207番地4	会長 角田 豊美 097-582-0094
挾間町商工会	〒 879-5506 由布市挾間町挾間443番地7	会長 利光 直人 097-583-0235
由布院温泉観光協会	〒 879-5102 由布市湯布院町川上2863番地1	会長 桑野 和泉 0977-85-4464
庄内町観光協会	〒 879-5424 由布市庄内町直野内山338番地	会長 坂本 善徳 097-585-1002
由布川溪谷観光協会	〒 879-5502 由布市挾間町向原116番地6	会長 田辺 藤典 097-583-5075
湯平温泉観光協会	〒 879-5112 由布市湯布院町湯平356番地1	会長 金子 裕次 0977-86-2367
湯布院塚原高原観光協会	〒 879-5101 由布市湯布院町塚原4番地31	会長 藤沢 桂子 0977-85-2254
由布院温泉旅館組合	〒 879-5102 由布市湯布院町川上2863番地1	会長 東郷 和浩 0977-84-2101
湯平温泉旅館組合長	〒 879-5112 由布市湯布院町湯平356番地1	会長 伊東 俊泰 0977-86-2414
指導農業士(湯布院)	〒 879-5114 由布市湯布院町川北1688番地	大久保 文明 0977-84-2846
指導農業士(庄内)	〒 879-5424 由布市庄内町直野内山781番地	一法師 嘉六 097-585-1464
指導農業士(挾間)	〒 879-5531 由布市挾間町谷667番地	運営委員長 田中 廣幸 097-583-0719
特産品販売所連絡協議会	〒 879-5104 由布市湯布院町中川1358番地2	会長 川上 克明 0977-84-2624

■参考資料

- ・商工会アンケート
（由布市 地域雇用創造推進事業 商工会アンケート
平成22年9月16日 実施）
- ・地産地消・特産品ブランド化推進協議会 運営委員会 討論資料
（平成22年9月30日 実施）
- ・由布市SWOT分析結果
（由布市地産地消・特産品ブランド化推進協議会 運営委員会
平成22年11月24日 実施）
- ・認定農業者アンケート
（由布市農業経営者活性化研修会～育てよう 地域ブランド～
平成23年1月17日 実施）